

佐伯市下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)



令和8年3月

佐伯市上下水道部

目 次

第1章	経営戦略の策定に当たって	
1	経営戦略の策定及び見直しの趣旨	・・・3
2	計画期間	・・・3
第2章	事業の概要	
1	基本方針	・・・4
2	事業の現況	・・・6
3	民間活力の活用状況等	・・・11
4	財政の状況	・・・12
5	経営比較分析表を活用した現状分析	・・・14
第3章	将来の事業環境	
1	計画処理人口の見通し	・・・18
2	有収水量と下水道使用料の見通し	・・・18
3	企業債残高の見通し	・・・19
4	一般会計繰入金の見通し	・・・19
5	組織の見通し	・・・20
第4章	投資・財政計画	
1	投資・財政計画	・・・21
2	投資・財政計画の策定に当たっての説明	・・・24
3	投資・財政計画に未反映・今後検討予定の取組	・・・26
4	投資・財政計画を踏まえた将来の見通し	・・・27
第5章	経費回収率向上に向けたロードマップ	
1	経費回収率向上に向けたロードマップ	・・・30
2	業績目標	・・・30

1 経営戦略の策定及び見直しの趣旨

下水道は、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い都市基盤施設であり、佐伯市においても順次整備を進めてきました。しかしながら、近年の社会経済情勢の著しい変化や、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況下で、今後も下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、佐伯市では、平成26年8月29日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）及び平成28年1月26日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」（総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号）に基づき、平成29年3月に、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「佐伯市下水道事業経営戦略」を策定しました。

また、令和4年1月の総務省「「経営戦略」の改定推進について」の通達では、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年以内に見直しを行うことが重要とされています。令和2年3月の国土交通省通達「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」では、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、公共下水道の経費回収率向上に向けたロードマップを経営戦略に記載することとされました。このことから、佐伯市では既存の経営戦略を見直し、今後の物価上昇による維持費の増加や一般会計繰入金の見通しを踏まえ、経費回収率の向上を目指す戦略を新たに策定するものです。

2 計画期間

本戦略は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。

1 基本方針

きれいな川や海を守る

生活排水等による川や海の汚染を防止し、佐伯市の豊かな水環境を次世代に引き継ぐため、地域の特性にあった汚水処理環境（下水道、浄化槽等）の整備を促進するとともに、整備済地域における下水道等への接続率向上に取り組み、汚水衛生処理率の向上を図ります。

安全・安心に暮らせる快適なまちづくり

老朽化した管渠等の計画的な更新を行い、管のひび割れ等による汚水の流出やそれを原因とした道路陥没等の事故を防止するとともに、地震等の災害時も最低限の汚水処理機能を維持できるよう施設の耐震化にも取り組みます。また、台風等による大雨の際の浸水対策として雨水路の整備にも取り組みます。

健全で安定した経営環境の実現

施設の老朽化等により維持管理・更新費用が増加する一方で、人口減少等による収入減が予測される厳しい財政状況の中で、必要な下水道等の整備及び維持を進めていくため、主に次の取組により経営の安定化を図ります。

- 適正な料金収入確保のため、整備済下水道等への接続率の向上に取り組めます。
- 施設等の新規整備及び更新にあたっては、初期投資費用や財源だけでなく、将来のランニングコスト等についても詳細な検討を行い、最適な方法、規模での整備実施に取り組めます。
- 市民サービスの向上と人件費の抑制のため、最小限の人員で最大のサービスを提供できるよう、技術研修等への参加や業務ノウハウの継承により、資質向上に取り組めます。
- 今後の下水道施設老朽化に伴う更新需要の増加や、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少など、資産の適切な維持のための財源確保が必要となることを踏まえ、使用料の適正化を目的とした使用料改定の必要性を検討していきます。



城山頂上からの風景

2 事業の現況

佐伯市の下水道事業は以下の6事業で構成されています。令和6年4月に農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、生活排水処理事業について地方公営企業法の一部適用を行ったことで、すべての事業を一つの公営企業会計に統合して運営を開始しました。これら6つの事業は、汚水を複数戸から処理場に集約して処理する「集合処理」と、各戸に設置した浄化槽で汚水を処理し、個別に処理水を放流する「個別処理」に大別することができます。生活排水処理事業のみが「個別処理」に該当し、佐伯市内3つの地区で浄化槽を整備しています。その他の「集合処理」に該当する事業では、汚水を集めるための管渠、集めた汚水を処理する処理施設（計28か所）を整備しています。

なお、この経営戦略でいう「下水道事業」とは、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水処理事業、小規模集合排水処理事業及び生活排水処理事業をあわせていいます。

集合処理

公共下水道事業 《公共》

主に市街地における下水道

特定環境保全公共下水道事業 《特環》

公共下水道のうち都市計画区域外の地域の下水道

農業集落排水事業 《農集》

農業集落における水質保全、生活環境改善を図る事業

漁業集落排水事業 《漁集》

漁業集落における水質保全、生活環境改善を図る事業

小規模集合排水処理事業 《小規模》

小規模地域での生活環境保全・公衆衛生の向上を図る事業

個別処理

生活排水処理事業 《生排》

戸別の浄化槽を整備する事業

(1) 施設の状況

ア 公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業

処理施設は4か所、污水管延長は約169kmを有しています。昭和50年代に整備された公共下水道事業の管路をはじめとして、全体の老朽化が進みつつあり、施設の計画的な改築更新が喫緊の課題となっています。また、下水処理場の他に、大雨や台風時に大量の水を汲み上げて川に放流することで浸水から建物や道路を守るための雨水排水施設として、常盤雨水ポンプ場を保有しています。

今後も「佐伯市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の長寿命化対策・耐震化などに取り組む必要があります。

事業	施設名（処理区）	供用開始年度	管路延長	マンホール	MP	処理区数	処理場数	処理区域内人口密度
公共	佐伯終末処理場	昭和62年度	120,909m	3,579	7	1地区	1か所	43.9人/ha
特環	上浦浄化センター	平成12年度	13,450m	718	21	3地区	3か所	22.3人/ha
	鶴見浄化センター	平成8年度	20,571m	1,086	25			
	蒲江浄化センター	平成24年度	14,135m	892	4			

イ 農業集落排水事業

処理施設は10か所、污水管延長については約83kmを有しています。供用開始から約40年が経過している施設があることや、陶管（※1）を使用した区間において、管路の破損による閉塞事案が増加していることから、計画的な施設の改築・更新を行っていく必要があります。また、処理区域内の人口が減少していく中で、施設の長寿命化に加えて、施設の合理化を図っていく必要もあり、一部の処理場について公共下水道への接続を検討していく予定です。

※1 「陶管」とは、陶器製の管であり、耐熱性、耐腐食性に優れていますが、比較的破損しやすいといわれています。

事業	施設名（処理区）	供用開始年度	管路延長	マンホール	MP	処理区数	処理場数	処理区域内人口密度
農集	長良地区	平成11年度	9,257m	354	6	10地区	10か所	21.0人/ha
	大野谷地区	平成15年度	6,315m	253	7			
	長谷地区	平成17年度	7,531m	272	4			
	弥生井崎地区	平成2年度	10,102m	160	2			
	弥生谷口地区	平成12年度	3,747m	181	-			
	弥生切畑地区	平成20年度	24,878m	480	6			
	宇目小野市地区	平成12年度	12,463m	551	23			
	宇目千束地区	平成15年度	6,886m	274	17			
	直川久留須地区	昭和61年度	962m	35	1			
	直川市屋敷・堂師地区	平成5年度	1,304m	43	1			

ウ 漁業集落排水事業

処理施設は11か所、汚水管延長は約55kmを有しています。供用開始から約40年が経過している施設もあり、今後は老朽化の状況を考慮し、計画的な施設の長寿命化を図っていく必要があります。

事業	施設名（処理区）	供用開始年度	管路延長	マンホール	MP	処理区数	処理場数	処理区域内人口密度
漁集	荒網代地区	平成15年度	4,046m	317	4	14地区	11か所	13.5人/ha
	上浦蒲戸・福泊地区	平成14年度	5,726m	282	7			
	上浦長田地区	平成16年度	2,053m	124	6			
	上浦夏井地区	平成19年度	2,953m	192	6			
	上浦浪太地区	平成24年度	2,198m	250	6			
	鶴見吹浦地区	平成8年度	8,750m	406	9			
	鶴見有明地区	平成14年度	7,125m	241	4			
	鶴見羽出地区	平成10年度	3,816m	206	4			
	鶴見中越地区	平成11年度	1,545m	98	1			
	鶴見丹賀地区	平成15年度	1,088m	69	1			
	鶴見梶寄地区	平成4年度	1,958m	197	1			
	鶴見大島地区	昭和62年度	3,785m	260	3			
	米水津宮野浦地区	平成21年度	2,871m	265	3			
	蒲江楠本地区	平成12年度	6,863m	348	15			

工 小規模集合排水処理事業

処理施設は3か所、污水管延長は約1.4kmを有しています。施設については供用開始から約20年と比較的新しいものではありませんが、今後は老朽化の状況を考慮し、計画的な施設の長寿命化を図っていく必要があります。

事業	施設名(処理区)	供用開始年度	管路延長	マンホール	MP	処理区数	処理場数	処理区域内人口密度
小規模	鶴見猿戸地区	平成15年度	303m	19	1	3地区	3か所	13.8人/ha
	鶴見広浦地区	平成15年度	652m	22	1			
	鶴見下梶寄地区	平成16年度	485m	37	1			

オ 生活排水処理事業

戸別に整備する浄化槽を901基を保有しています。今後も適正な維持管理を行う必要があります。

事業	浄化槽設置基数	供用開始年度	管路延長	マンホール	MP	処理区数	基数合計	処理区域内人口密度
生排	直川地区 (603基)	平成16年度	-	-	-	3地区	901基	-
	米水津地区 (220基)	平成16年度						
	蒲江地区 (78基)	平成13年度						



(2) 法適化の状況等

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	一部適用
流域下水道等への接続の有無	なし
広域化・共同化・最適化実施状況 ※2	一部の下水処理場について公共下水道への接続を検討予定

(3) 使用料体系

■生活排水処理事業以外

種別	区分	汚水量	金額
一般汚水	基本料金	5 m ³ まで	620円
		5 m ³ を超え10 m ³ まで	130円
	超過料金 (1 m ³ につき)	10 m ³ を超え15 m ³ まで	135円
		15 m ³ を超え20 m ³ まで	140円
		20 m ³ を超え30 m ³ まで	145円
		30 m ³ を超え40 m ³ まで	150円
		40 m ³ を超え50 m ³ まで	155円
		50 m ³ を超え100 m ³ まで	165円
		100 m ³ を超える部分	175円
公衆浴場汚水		1 m ³ につき	30円

■生活排水処理事業

種別	人槽区分	金額（月額）
生活排水処理事業	5人槽	3,000円
	6人槽	3,100円
	7人槽	3,200円
	8人槽	3,300円
	10人槽	3,500円
	集会所等	3,500円

年度	条例上の 使用料 ※3	実質的な使用料 ※4					
		公共	特環	農集	漁集	小規模	生排
令和4年度	2,860円	2,940円	2,880円	2,840円	2,840円	2,960円	3,360円
令和5年度	2,860円	2,940円	2,880円	2,840円	2,860円	3,020円	3,460円
令和6年度	2,860円	2,960円	2,880円	2,840円	2,860円	2,980円	3,420円

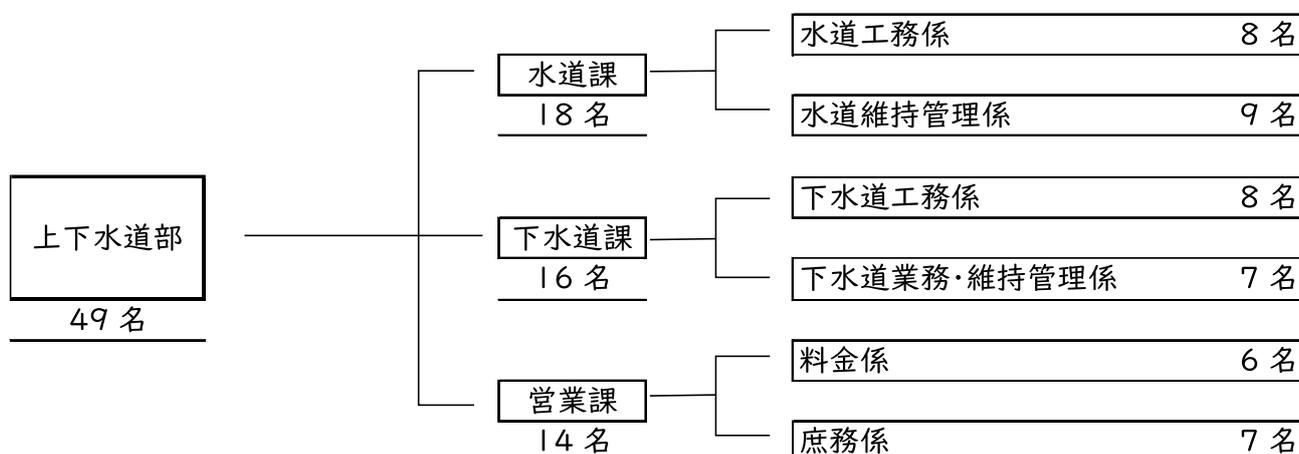
※2 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指します。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指します。

※3 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいいます。

※4 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたものをいいます。

(4) 組織

【佐伯市上下水道部組織図】(令和7年5月1日時点)



上下水道部職員数の推移

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
水道事業	37	36	36	35	35	32	30	30	29	28
下水道事業	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21
計	59	58	58	57	57	54	52	52	50	49

3 民間活力の活用状況等

○民間委託（包括的民間委託を含む）

施設の運転管理業務や汚泥処分等については、民間企業に委託していますが、管理業務の中で発見される機器不良や故障、また、管路施設の維持管理などについては、市職員が状況を確認したうえで個別に調達事務等の対応を行っています。今後は管路の維持管理業務の委託など、包括的民間委託の拡大を検討します。

○指定管理者制度

包括的民間委託等の拡大を検討していく予定なので、指定管理者制度については未検討です。

○PPP・PFI

包括的民間委託等の拡大を検討していく予定なので、PPP・PFIについては未検討です。

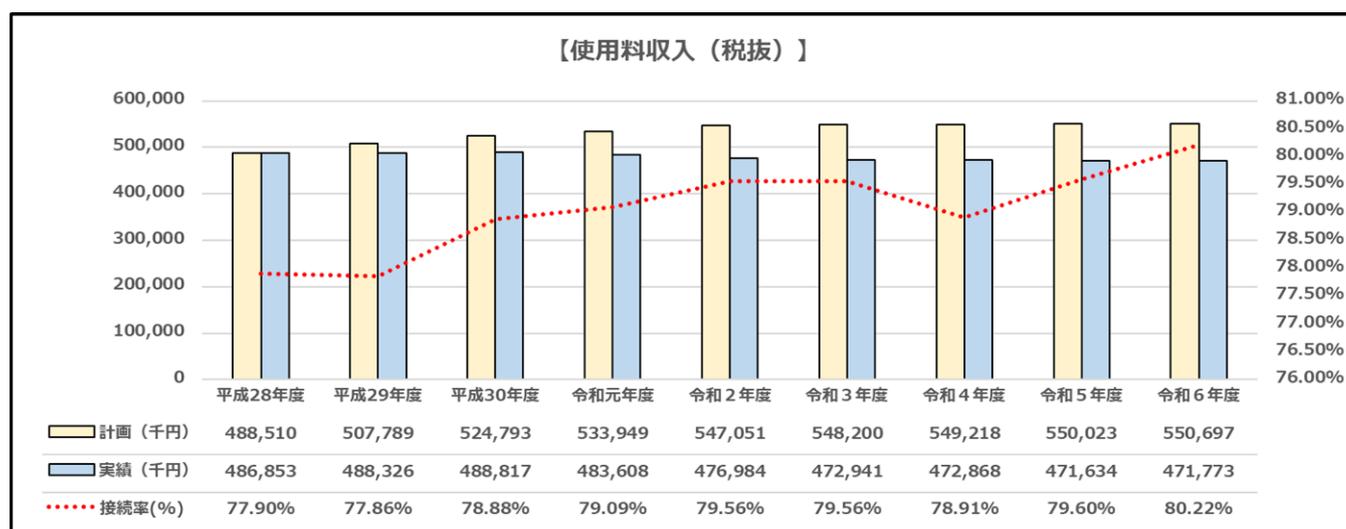
○エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）※5

県内複数の自治体が共同で下水汚泥の燃料化施設を利用し、下水汚泥を固形燃料化しています。佐伯市単独の取組としては現状ありません。

4 財政の状況

（1）下水道接続率と使用料の状況

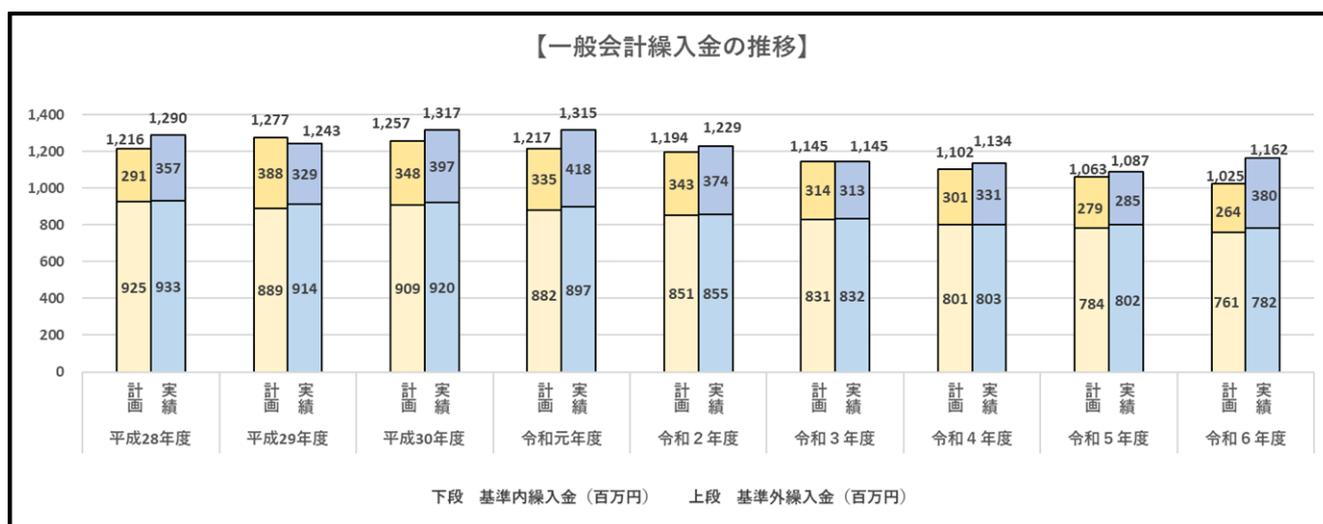
供用開始エリア内の下水道接続率は、平成28年度の77.90%から令和6年度には80.22%と、8年間で2.32ポイント上昇しています。一方で、想定以上の人口減少等の影響により、使用料収入は減少傾向となっており、前戦略の計画値を下回っています。



※5 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指します。

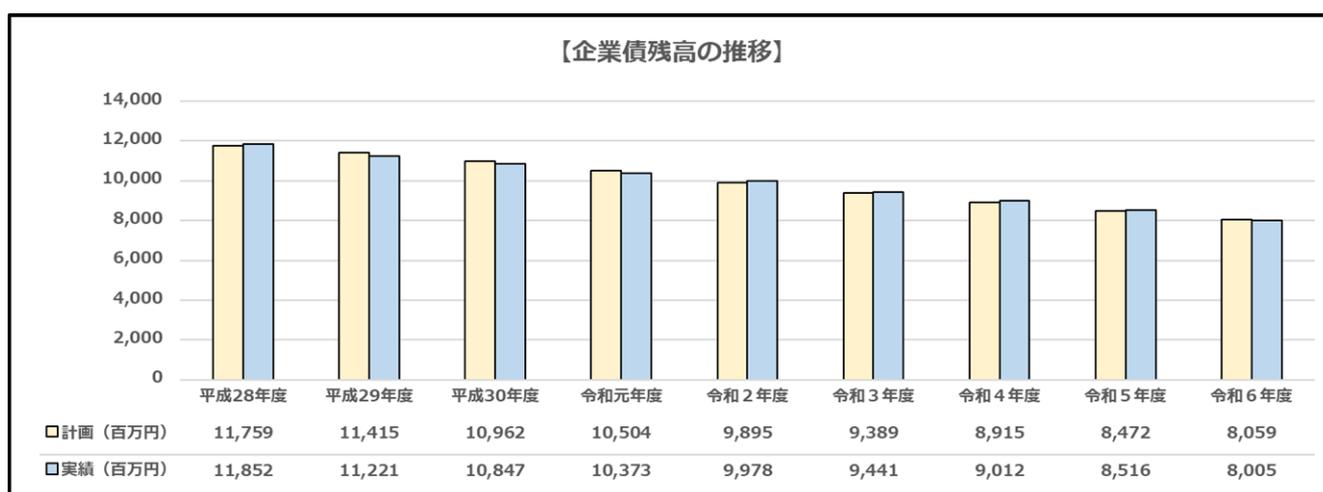
(2) 一般会計繰入金の状況

一般会計からの繰入金については減少傾向にはありますが、前戦略の計画値を超えるものとなっています。基準外繰入金の削減に向けて更なる経営努力を行う必要があります。



(3) 企業債残高の状況

企業債の新規発行額の抑制を行うことで、おおむね計画通りに企業債残高を削減することができています。今後も企業債残高の削減に努めていきます。



5 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 経常収支比率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	99.99%	100.01%	100.01%	100.03%	100.02%
特 環	102.58%	100.00%	100.02%	100.04%	99.96%
農 集	96.31%	92.21%	91.59%	85.12%	100.85%
漁 集	98.64%	99.08%	99.74%	101.69%	99.75%
小 規 模	98.49%	100.00%	100.00%	116.85%	100.12%
生 排	99.84%	99.92%	100.04%	103.56%	100.06%
全 体	99.57%	98.38%	98.39%	97.53%	100.15%
類似団体平均（公共）	106.50%	106.22%	107.01%	106.53%	105.50%

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が高い方が好ましいといわれています。

(2) 累積欠損比率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	177.22%	177.68%	176.87%	176.11%	173.41%
特 環	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
農 集					0.00%
漁 集					0.00%
小 規 模					0.00%
生 排					0.00%
全 体	148.26%	149.60%	148.93%	149.42%	112.19%
類似団体平均（公共）	18.36%	18.01%	23.86%	18.41%	16.91%

営業収益に対する累積欠損金（※6）の状況を表す指標です。経営健全化の観点から、0%であることが望ましいとされています。

(3) 流動比率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	109.06%	103.38%	104.05%	99.46%	105.17%
特 環	12.12%	18.18%	43.43%	56.64%	67.12%
農 集					20.09%
漁 集					21.30%
小 規 模					44.49%
生 排					78.31%
全 体	84.42%	82.58%	88.15%	90.90%	73.82%
類似団体平均（公共）	55.60%	59.40%	68.27%	74.79%	73.93%

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、数値が高いほど債務返済に充てることができる現金等を保有しているといえます。

※6 営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金を指します。

(4) 企業債残高対事業規模比率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	573.10%	576.99%	552.06%	508.84%	393.98%
特 環	37.20%	34.47%	29.92%	26.61%	29.63%
農 集	38.93%	7.14%	1.21%	1.19%	0.00%
漁 集	82.63%	48.37%	13.96%	12.89%	0.00%
小 規 模	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
生 排	9.15%	6.85%	5.77%	7.00%	0.00%
全 体	333.36%	330.02%	314.78%	301.15%	242.53%
類似団体平均（公共）	789.08%	747.84%	804.98%	767.56%	795.22%

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、この数値が高いほど使用料収入に対する企業債残高の規模が大きいといえます。

(5) 経費回収率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	98.60%	97.60%	99.61%	99.40%	98.59%
特 環	53.20%	55.01%	54.73%	55.69%	85.68%
農 集	69.33%	64.66%	63.76%	64.41%	67.06%
漁 集	35.74%	38.16%	33.73%	34.51%	36.89%
小 規 模	29.55%	29.64%	18.59%	31.69%	25.03%
生 排	79.01%	80.80%	76.98%	86.88%	72.82%
全 体	75.81%	75.61%	74.88%	77.11%	81.36%
類似団体平均（公共）	88.25%	90.17%	88.71%	90.23%	90.78%

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。この数値が低い場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努める必要があります。

(6) 汚水処理原価

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	148.45円	150.09円	147.55円	148.12円	149.67円
特 環	269.56円	261.11円	263.21円	259.30円	168.10円
農 集	224.14円	238.06円	245.03円	220.82円	211.49円
漁 集	435.03円	407.93円	461.46円	417.48円	387.44円
小 規 模	535.63円	539.72円	875.18円	486.18円	595.17円
生 排	214.39円	221.76円	239.87円	199.13円	235.34円
全 体	197.57円	198.53円	201.81円	191.04円	181.02円
類似団体平均（公共）	176.37円	173.17円	174.80円	170.20円	170.83円

有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、この数値が低いほど低コストで効率的な汚水処理ができていくことになります。

(7) 施設利用率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	51.33%	54.44%	47.66%	47.10%	47.10%
特 環	31.42%	41.21%	37.32%	33.96%	39.74%
農 集	93.95%	69.14%	67.05%	64.00%	65.14%
漁 集	47.75%	47.21%	44.61%	41.56%	37.89%
小 規 模	35.90%	30.77%	28.21%	25.64%	25.64%
生 排	49.87%	46.67%	45.15%	43.81%	44.07%
全 体	52.83%	54.02%	48.24%	47.02%	47.52%
類似団体平均（公共）	56.72%	56.43%	55.82%	56.51%	56.85%

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、この数値が高いほど、現状の汚水処理量に対して施設の規模及び能力が適正であるといえます。

(8) 水洗化率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	78.82%	78.76%	77.80%	78.60%	79.44%
特 環	73.21%	73.31%	72.86%	74.11%	74.66%
農 集	85.49%	85.36%	85.06%	85.40%	85.72%
漁 集	78.55%	78.46%	79.65%	79.51%	79.22%
小 規 模	93.44%	93.22%	94.74%	94.44%	92.73%
生 排	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
全 体	80.11%	80.76%	80.18%	80.81%	81.33%
類似団体平均（公共）	90.72%	91.70%	90.67%	90.62%	90.79%

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合であり、この数値が高いほど水洗化が進んでいることを示しています。

(9) 有形固定資産減価償却率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	39.05%	40.19%	41.63%	42.79%	44.34%
特 環	3.08%	6.00%	8.86%	11.32%	14.23%
農 集					3.94%
漁 集					3.76%
小 規 模					6.10%
生 排					12.10%
全 体	32.93%	34.48%	36.23%	37.58%	32.75%
類似団体平均（公共）	20.78%	23.54%	25.86%	26.90%	28.47%

有形固定資産のうち償却対象試算の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、この数値が100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示しています。

(10) 管渠老朽化率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
特 環	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
農 集					0.00%
漁 集					0.00%
小 規 模					0.00%
生 排					0.00%
全 体	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
類似団体平均（公共）	1.37%	1.34%	1.50%	1.40%	1.87%

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標であり、この数値が高いほど管渠の老朽化が示しています。

(11) 管渠改善率

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共	0.06%	0.44%	0.06%	0.05%	0.12%
特 環	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
農 集	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.49%
漁 集	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
小 規 模	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
生 排					
全 体	0.02%	0.17%	0.02%	0.02%	0.18%
類似団体平均（公共）	0.17%	0.15%	0.15%	0.12%	0.15%

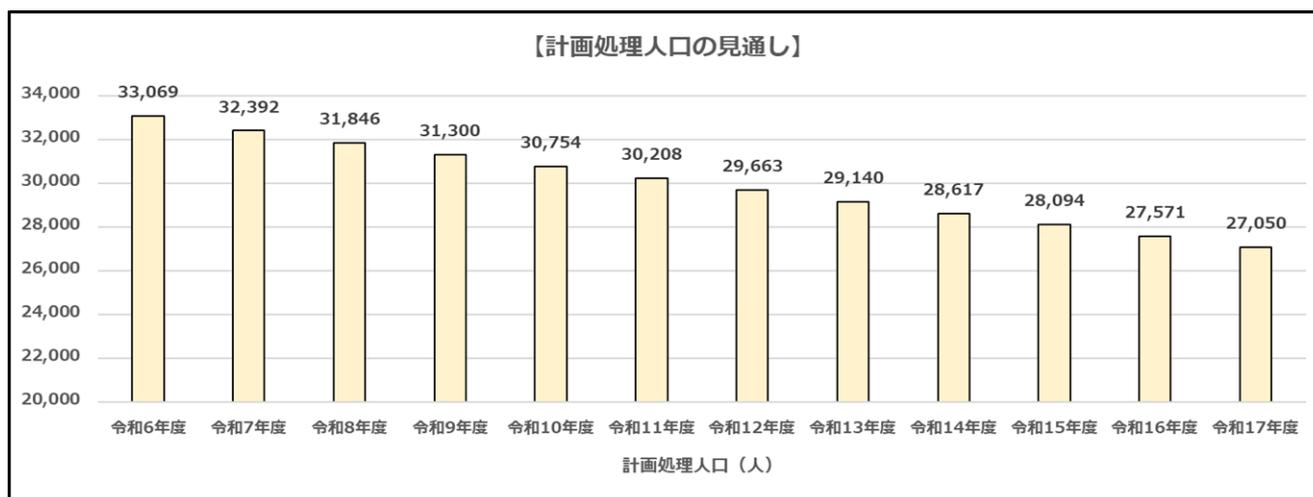
当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標であり、管渠の更新ペースや状況を把握できるものです。

(12) 現状分析

令和6年度に集落排水事業等を企業会計化したことにより、下水道事業全体で各指標の数値化を行うことができるようになりました。公共下水道事業については、処理区域が人口密集地であることもあり、経費回収率、汚水処理原価をはじめとする各数値が比較的良好なものとなっています。その一方で、公共下水道事業以外の規模の小さい事業では、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄うことができず、その維持管理費についても一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。それらの事業では施設利用率が低く、汚水処理原価が高いことから、処理施設のダウンサイジングなどの合理化を検討する必要があります。また、管渠の耐用年数が50年であるのに対して、佐伯市の下水道事業は古いものでも供用開始から約40年しか経過していないため、管渠老朽化を指標で確認することはできません。しかし、近年では経年劣化による破損で管路の閉塞事案が増加しており、今後老朽化による修繕費等維持管理費の増加が懸念されます。

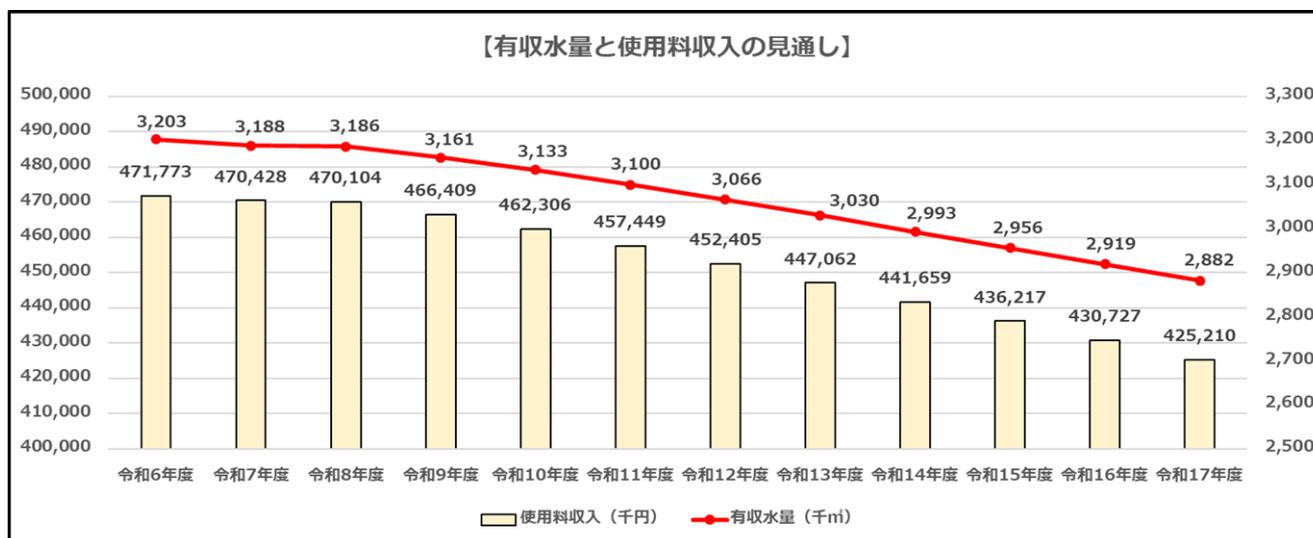
1 計画処理人口の見通し

佐伯市における人口は、昭和30年に約11.8万人となりピークを迎えましたが、令和7年3月末現在では約6.4万人となっており、今後も減少が見込まれています。下水道の計画処理人口についても、少子高齢化の影響により減少していく見通しとなっています。（以下グラフは国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に計画処理人口を試算したもの）



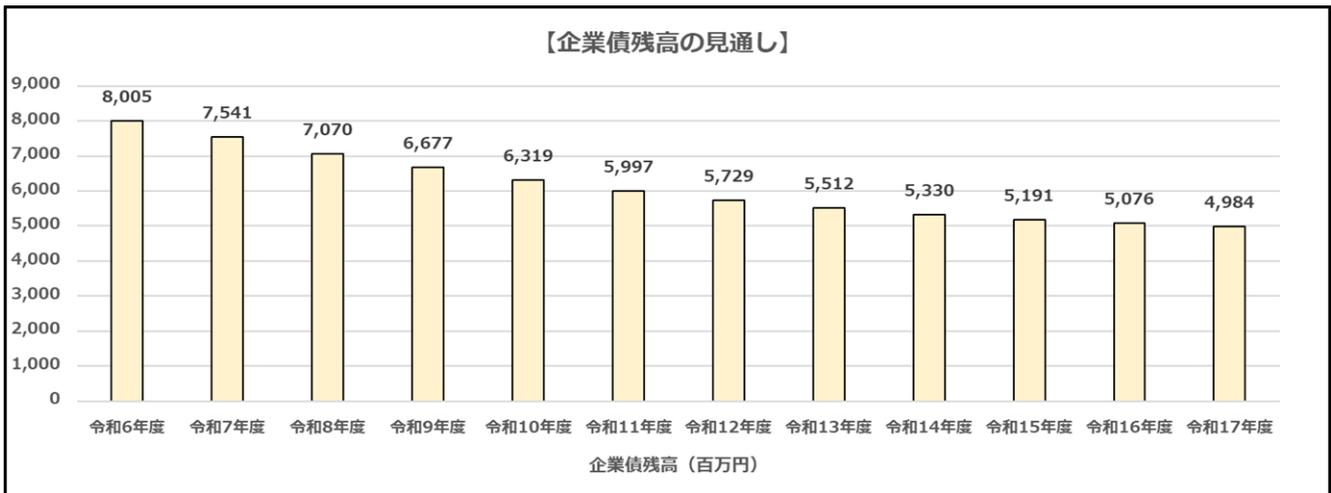
2 有収水量と下水道使用料の見通し

未普及地域の整備や、下水道接続率の向上を見込んでもなお、人口減少の影響が大きく、有収水量及び使用料収入は減少していく見込みです。令和17年度には、有収水量については2,882千 m^3 に、使用料収入については425,210千円まで減少する見通しとなっています。



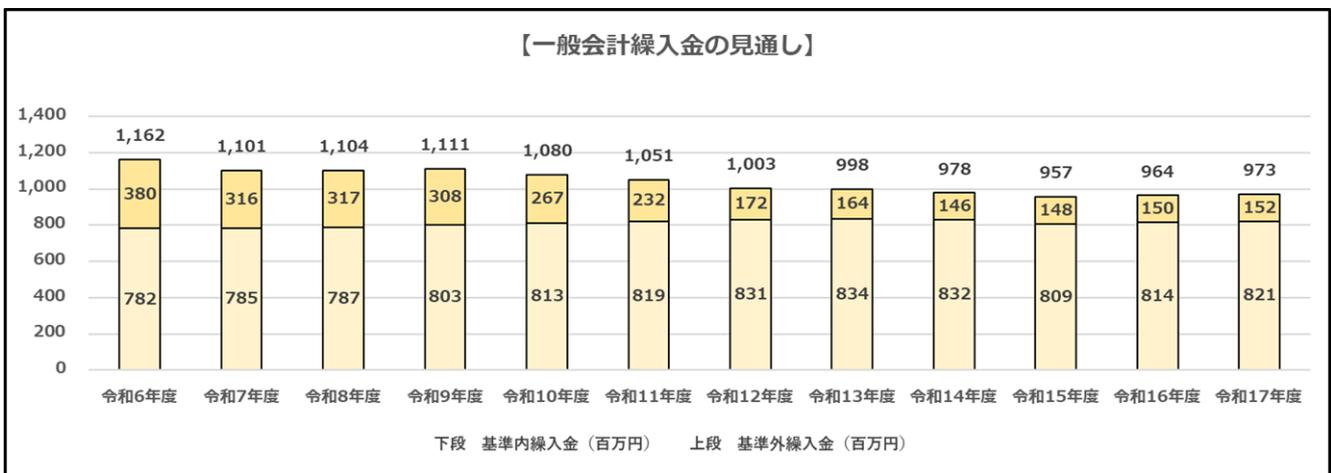
3 企業債残高の見通し

企業債の新規発行額について、これまで削減に努めてきており、企業債残高は今後も減少していく見通しです。その一方で、施設の老朽化対策や耐震化により投資事業を最低限実施していく必要があるため、企業債残高の減少幅は緩やかになっていくと予想されます。



4 一般会計繰入金の見通し

公共下水道の供用開始から約40年が経過することから、施設整備時に発行した企業債の償還が順次終了していき、起債の償還費用が逡減することで、基準外繰入金が減少する見込みとなっており、繰入金全体としては一時減少する見通しとなっています。その後は物価高騰等の影響により、再び増加する見通しとなっています。



5 組織の見通し

佐伯市では、「佐伯市行財政改革推進プラン」において、行政規模に応じた適正な定員管理（令和22年度職員数700人）を目指すこととなっており、下水道事業としても人員の削減を図っていく必要があります。また、包括的民間委託の拡大などによる人的コストの削減や、組織改編による運営の効率化を行いながらも、技術やノウハウを継承し、持続可能な組織を構築していく必要があります。



佐伯市 マンホール蓋デザイン

1 投資・財政計画

(1) 下水道事業全体

(単位：百万円)

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	1,921	1,946	1,952	1,984	2,009	2,024	2,051	2,070	2,068	2,032	2,042	2,057
うち下水道使用料	472	470	470	466	462	457	452	447	442	436	431	425
総費用	1,922	1,946	1,952	1,984	2,009	2,024	2,051	2,070	2,068	2,032	2,042	2,057
当年度純損益	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587
資本の収入	1,198	1,202	1,078	1,118	1,056	1,008	941	860	832	826	818	809
資本の支出	1,870	1,966	1,783	1,765	1,745	1,707	1,666	1,593	1,555	1,507	1,474	1,443
収支差引	△ 672	△ 764	△ 705	△ 647	△ 689	△ 699	△ 725	△ 733	△ 723	△ 681	△ 656	△ 634
補填財源残高(△は不足)	212	△ 65	△ 4	73	41	37	22	22	32	61	92	123
一般会計繰入金	1,162	1,101	1,104	1,111	1,080	1,051	1,003	998	978	957	964	973
収益の収支分	818	829	834	861	879	894	916	926	929	911	920	932
うち基準内繰入金	711	717	719	738	750	759	774	782	783	764	770	781
うち基準外繰入金	107	112	115	123	129	135	142	144	146	147	150	151
資本の収支分	344	272	270	250	201	157	87	72	49	46	44	41
うち基準内繰入金	71	69	68	65	63	61	57	52	49	46	44	41
うち基準外繰入金	273	203	202	185	138	96	30	20	0	0	0	0
企業債残高	8,005	7,541	7,070	6,677	6,319	5,997	5,729	5,512	5,330	5,191	5,076	4,984
経費回収率(公共・特環)	96.7%	95.7%	95.4%	93.9%	93.1%	91.9%	90.5%	90.6%	89.9%	90.2%	89.5%	88.8%

(2) 公共下水道事業

(単位：百万円)

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	1,010	1,028	1,048	1,069	1,092	1,115	1,138	1,152	1,150	1,123	1,133	1,142
うち下水道使用料	287	287	290	289	287	285	282	280	277	274	272	269
総費用	1,011	1,028	1,048	1,069	1,092	1,115	1,138	1,152	1,150	1,123	1,133	1,142
当年度純損益	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587
資本の収入	800	788	793	776	735	694	634	574	566	560	555	547
資本の支出	1,183	1,239	1,192	1,122	1,130	1,115	1,093	1,046	1,025	1,001	976	946
収支差引	△ 383	△ 451	△ 399	△ 346	△ 395	△ 421	△ 459	△ 472	△ 459	△ 441	△ 421	△ 399
補填財源残高(△は不足)	104	42	40	100	119	122	97	63	41	31	46	87
一般会計繰入金	577	559	571	571	548	528	491	493	493	478	484	488
収益の収支分	372	379	387	400	414	429	444	450	452	439	447	454
うち基準内繰入金	371	378	386	399	413	428	443	449	451	438	446	453
うち基準外繰入金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本の収支分	205	180	184	171	134	99	47	43	41	39	37	34
うち基準内繰入金	57	56	56	53	52	51	47	43	41	39	37	34
うち基準外繰入金	148	124	128	118	82	48	0	0	0	0	0	0
企業債残高	4,851	4,628	4,419	4,234	4,069	3,913	3,781	3,687	3,610	3,553	3,516	3,501
経費回収率	98.6%	97.9%	98.1%	97.4%	96.7%	95.7%	94.7%	94.9%	94.3%	95.0%	94.4%	93.9%

(3) 特定環境保全公共下水道事業

(単位：百万円)

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	249	253	254	264	265	267	272	275	276	273	276	279
うち下水道使用料	44	44	44	43	42	41	40	39	39	38	37	36
総費用	249	253	254	264	265	267	272	275	276	273	276	279
当年度純損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の収入	75	70	63	121	99	98	116	103	105	107	105	105
資本の支出	163	171	155	218	182	170	182	168	172	178	179	183
収支差引	△ 88	△ 101	△ 92	△ 97	△ 83	△ 72	△ 66	△ 65	△ 67	△ 71	△ 74	△ 78
補填財源残高(△は不足)	81	75	78	85	105	137	178	220	261	296	328	359
一般会計繰入金	165	140	130	125	125	127	130	132	133	132	134	137
収益の収支分	109	111	113	123	123	125	129	131	132	130	132	135
うち基準内繰入金	102	103	103	109	108	109	111	113	113	111	112	114
うち基準外繰入金	7	8	10	14	15	16	18	18	19	19	20	21
資本的収支分	56	29	17	2	2	2	1	1	1	2	2	2
うち基準内繰入金	3	3	3	2	2	2	1	1	1	2	2	2
うち基準外繰入金	53	26	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	977	872	788	760	733	717	718	711	704	693	677	658
経費回収率	85.7%	83.4%	80.9%	75.4%	74.2%	72.0%	69.2%	68.5%	67.2%	65.8%	64.7%	63.4%

(4) 農業集落排水事業

(単位：百万円)

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	376	374	370	374	380	372	371	373	375	377	381	383
うち下水道使用料	84	87	86	85	83	82	81	80	79	78	77	76
総費用	376	374	370	374	380	372	371	373	375	377	381	383
当年度純損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の収入	215	259	168	171	172	170	144	141	119	116	117	116
資本の支出	333	389	300	295	302	297	266	266	249	226	222	223
収支差引	△ 118	△ 130	△ 132	△ 124	△ 130	△ 127	△ 122	△ 125	△ 130	△ 110	△ 105	△ 107
補填財源残高(△は不足)	17	16	9	11	10	9	11	12	11	31	58	83
一般会計繰入金	268	241	242	250	242	235	221	213	195	196	197	199
収益の収支分	190	183	180	183	188	185	185	187	188	190	192	194
うち基準内繰入金	146	141	138	138	140	134	132	133	133	134	135	137
うち基準外繰入金	44	42	42	45	48	51	53	54	55	56	57	57
資本的収支分	78	58	62	67	54	50	36	26	7	6	5	5
うち基準内繰入金	10	10	10	10	9	9	8	7	7	6	5	5
うち基準外繰入金	68	48	52	57	45	41	28	19	0	0	0	0
企業債残高	1,399	1,299	1,181	1,065	965	874	789	717	661	622	589	553
経費回収率	67.1%	66.9%	66.7%	65.1%	63.2%	61.5%	60.2%	59.4%	58.7%	58.1%	57.3%	56.6%

(5) 漁業集落排水事業

(単位：百万円)

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	200	204	202	202	200	198	199	199	199	194	191	191
うち下水道使用料	24	25	24	24	23	23	22	22	22	21	21	20
総費用	200	204	202	202	200	198	199	199	199	194	191	191
当年度純損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の収入	100	71	41	37	38	34	34	29	28	29	28	28
資本の支出	173	146	114	108	108	103	103	90	86	80	77	73
収支差引	△ 73	△ 75	△ 73	△ 71	△ 70	△ 69	△ 69	△ 61	△ 58	△ 51	△ 49	△ 45
補填財源残高(△は不足)	5	6	5	6	6	7	8	18	31	49	68	91
一般会計繰入金	124	128	129	131	131	126	122	122	120	118	116	116
収益の収支分	120	123	121	121	120	119	120	121	120	118	116	116
うち基準内繰入金	79	82	79	79	76	75	74	74	74	71	69	69
うち基準外繰入金	41	41	42	42	44	44	46	47	46	47	47	47
資本的収支分	4	5	8	10	11	7	2	1	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	4	5	8	10	11	7	2	1	0	0	0	0
企業債残高	677	641	582	519	455	398	348	305	267	236	207	182
経費回収率	36.9%	37.3%	37.0%	36.0%	34.9%	33.9%	32.7%	32.2%	31.7%	31.1%	30.5%	29.9%

(6) 小規模集落排水処理事業

(単位：百万円)

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4
うち下水道使用料	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総費用	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4
当年度純損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の支出	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	0
収支差引	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 1	0
補填財源残高(△は不足)	1	2	2	2	2	2	2	2	1	△ 1	△ 1	0
一般会計繰入金	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	3	3
収益の収支分	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	3	3
うち基準内繰入金	4	4	3	3	3	3	3	3	2	1	1	1
うち基準外繰入金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	28	25	22	19	17	14	11	7	4	1	0	0
経費回収率	25.0%	25.6%	25.0%	24.1%	23.3%	23.0%	22.2%	21.8%	21.9%	21.4%	21.5%	21.0%

(7) 生活排水処理事業

(単位：百万円)

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	79	80	73	69	67	66	66	65	64	61	58	58
うち下水道使用料	31	27	26	26	26	26	25	25	25	25	24	24
総費用	79	80	73	69	67	66	66	65	64	61	58	58
当年度純損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	9	13	13	13	13	12	12	13	13	13	13	13
資本的支出	15	19	19	19	19	19	20	20	20	19	19	18
収支差引	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 7	△ 8	△ 7	△ 7	△ 6	△ 6	△ 5
補填財源残高(△は不足)	3	6	9	12	15	18	21	24	27	28	28	29
一般会計繰入金	21	26	28	29	30	31	32	32	32	31	30	30
収益的収支分	21	26	28	29	30	31	32	32	32	31	30	30
うち基準内繰入金	9	9	10	10	10	11	10	10	10	8	7	7
うち基準外繰入金	12	17	18	19	20	20	22	22	22	23	23	23
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	74	76	78	80	81	82	83	84	85	86	87	90
経費回収率	72.8%	61.1%	59.6%	58.1%	56.6%	55.2%	53.9%	53.2%	52.7%	52.2%	51.6%	51.1%

2 投資・財政計画の策定に当たっての説明

(1) 投資・財政計画のうち投資について

目標	<p>○鶴望処理分区の枝線整備を進め、供用開始エリアの下水道接続について普及促進に努めることで接続人口の増加を図る。</p> <p>○処理施設のストックマネジメントにより、設備投資の平準化を図りながら、処理施設の機能維持に努める。</p>
内容	<p>○管渠、処理場等の整備、更新 管渠整備は、鶴望処理分区の枝線整備事業を行う。処理施設は、ストックマネジメント計画に基づき施設更新を実施する。</p> <p>○防災・安全対策 下水道事業計画に基づき、下水道事業で管理する雨水路の整備を行う。</p>

(2) 投資・財政計画のうち財源について

目標	○基準外繰入金の削減を図る。
内容	<p>○国庫補助金等 補助制度の活用により、国庫補助金や県補助金による財源の確保に努める。</p> <p>○企業債 徐々に減少することを見込んでいる。</p> <p>○使用料収入 未普及地域の整備や、接続率の向上を見込んでもなお、人口減少に伴う有収水量及び使用料収入の減少が見込まれる。</p> <p>○繰入金 償還金の減少に伴い徐々に減少することを見込んでいる。また歳出抑制に努め更なる減少を図る。</p>

(3) 投資・財政計画のうち投資以外の経費について

内容	<p>○職員給与費 消費者物価指数の過去5年間の上昇率を基に、人件費の単価を推計。また、令和17年度までに3名の人員削減を想定。</p> <p>○維持管理費 消費者物価指数の過去5年間の上昇率を基に推計。動力費等を除く維持管理費については、前年度比△0.5%の削減目標を設定している。</p> <p>○支払利息 過年度分に対する支払利息が大幅に減少していくため、将来の企業債に対する増加分を合算しても、徐々に減少していく見込みである。</p>
----	---

3 投資・財政計画に未反映・今後検討予定の取組

(1) 投資・財政計画のうち投資以外の経費について

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>○DXの推進や、集落排水処理施設の統廃合などの検討を行い、効率化、最適化を図る。</p> <p>○県内複数の自治体が共同で下水汚泥の燃料化施設を利用し、下水汚泥を固形燃料化する（令和6年10月実施）。</p> <p>○上下水道管路台帳総合システムを県内複数の自治体で共同利用する。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>○「佐伯市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管路や施設等の更新・機能維持について、その必要性や優先順位を判断しながら行う。</p>

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>○人口減少に伴い使用料収入は減少していく見込みである。令和9年度には使用料体系見直しを行う。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>○枝線整備中の鶴望処理分区を中心に、接続率の向上に努め、使用料収入の増加に取り組む。</p>

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）</p>	<p>○現在、公共下水道事業で包括的民間委託を行っており、今後さらに委託内容の拡大について検討を進め、事務コストの軽減を図る。</p>
---	---

職員給与費に関する事項	○未普及地域の概成を見据え、人員の削減を見込んでいる。その一方で物価高騰等の影響を勘案して人件費の単価の上昇を見込んでいる。
動力費に関する事項	○物価の上昇等により増加していく見込みである。 ○必要に応じて高効率・省エネ型機器の導入について検討していく。
薬品費に関する事項	○物価の上昇等により増加していく見込みである。 ○管路更生により不明水を減少させることで薬品費の抑制に努めていく。
修繕費に関する事項	○物価上昇及び施設や設備の老朽化により、増加していく見込み。

4 投資・財政計画を踏まえた将来の見通し

下水道事業の将来の事業環境については、接続率の向上と未普及地域の整備により接続世帯の増加を図る一方で、急激な人口減少による有収水量の減少に伴い、使用料収入は減少していく見込みとなっています。下水道事業に従事する人員の削減や、汚水処理の高効率化、合理化を行いながら、支出を減らしていく必要がありますが、施設の老朽化対策や、物価上昇による維持管理費の増加により、支出を抑制することは困難な状況となっています。これまで下水道事業の収支不足を補ってきた一般会計繰入金については、今後、一時的に減少していく見込みではあるものの、赤字補填の位置づけである基準外繰入金の解消には至っていません。これは佐伯市全体の財源を、接続世帯のみに利益をもたらす下水道事業に投入していることになり、受益者負担の原則から大きく逸脱しています。

また、比較的良好な経営状態である公共下水道事業の経費回収率も今後悪化していく見込みであり、これからさらに汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えなくなっていくこととなります。今後の下水道事業については、支出の削減と収入の増加を図ることで基準外繰入金の解消や、経費回収率の改善を目指す必要がありますが、そのためには、使用料体系についても見直しを図っていく必要が生じています。ただし、下水道の使用料については、市民の生活に密接に関わるものであり、急激な価格変更を行うことは適当ではありません。そこで佐伯市では、令和17年度までに公共下水道事業（特環含む）の経費回収率100%以上とすることを目標とし、段階的な使用料の見直しを想定した試算を行いました。次の試算では、令和9年度に4%程度、令和13年度、令和17年度にそれぞれ5%程度の使用料改定を行った場合の基準外繰入金、経費回収率の推移を示しています。

(1) 投資・財政計画（第1次）による見通し

下水道使用料を現状のまま据え置いた場合の収支見通しは、次のとおりとなります。

第1次試算（収益的収支・資本的収支・一般会計繰入金等の状況）

（単位：百万円）

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	1,921	1,946	1,952	1,984	2,009	2,024	2,051	2,070	2,068	2,032	2,042	2,057
うち下水道使用料	472	470	470	466	462	457	452	447	442	436	431	425
総費用	1,922	1,946	1,952	1,984	2,009	2,024	2,051	2,070	2,068	2,032	2,042	2,057
当年度純損益	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587
資本的収入	1,198	1,202	1,078	1,118	1,056	1,008	941	860	832	826	818	809
資本的支出	1,870	1,966	1,783	1,765	1,745	1,707	1,666	1,593	1,555	1,507	1,474	1,443
収支差引	△ 672	△ 764	△ 705	△ 647	△ 689	△ 699	△ 725	△ 733	△ 723	△ 681	△ 656	△ 634
補填財源残高(△は不足)	212	△ 65	△ 4	73	41	37	22	22	32	61	92	123
一般会計繰入金	1,162	1,101	1,104	1,111	1,080	1,051	1,003	998	978	957	964	973
収益的収支分	818	829	834	861	879	894	916	926	929	911	920	932
うち基準内繰入金	711	717	719	738	750	759	774	782	783	764	770	781
うち基準外繰入金	107	112	115	123	129	135	142	144	146	147	150	151
資本的収支分	344	272	270	250	201	157	87	72	49	46	44	41
うち基準内繰入金	71	69	68	65	63	61	57	52	49	46	44	41
うち基準外繰入金	273	203	202	185	138	96	30	20	0	0	0	0
企業債残高	8,005	7,541	7,070	6,677	6,319	5,997	5,729	5,512	5,330	5,191	5,076	4,984
経費回収率	96.7%	95.7%	95.4%	93.9%	93.1%	91.9%	90.5%	90.6%	89.9%	90.2%	89.5%	88.8%

(2) 投資・財政計画（第2次）による見通し

下水道使用料を令和9年度に4%、13年度及び17年度に5%の改定をした場合の収支見通しは次のとおりとなります。

第2次試算（収益的収支・資本的収支・一般会計繰入金等の状況）

（単位：百万円）

区分	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8	R9(4%)	R10	R11	R12	R13(5%)	R14	R15	R16	R17(5%)
総収益	1,921	1,946	1,952	1,984	2,009	2,024	2,051	2,070	2,068	2,032	2,042	2,057
うち下水道使用料	472	470	470	485	481	476	471	488	482	476	470	488
総費用	1,922	1,946	1,952	1,984	2,009	2,024	2,051	2,070	2,068	2,032	2,042	2,057
当年度純損益	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越欠損金残高	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587	587
資本的収入	1,198	1,202	1,078	1,118	1,056	1,008	941	860	832	826	818	809
資本的支出	1,870	1,966	1,783	1,765	1,745	1,707	1,666	1,593	1,555	1,507	1,474	1,443
収支差引	△ 672	△ 764	△ 705	△ 647	△ 689	△ 699	△ 725	△ 733	△ 723	△ 681	△ 656	△ 634
補填財源残高(△は不足)	212	△ 65	△ 4	73	41	37	22	22	32	61	92	123
一般会計繰入金	1,162	1,101	1,104	1,092	1,061	1,032	984	957	938	917	925	910
収益的収支分	818	829	834	842	860	875	897	885	889	871	881	869
うち基準内繰入金	711	717	719	738	750	759	774	782	783	764	770	781
うち基準外繰入金	107	112	115	104	110	116	123	103	106	107	111	88
資本的収支分	344	272	270	250	201	157	87	72	49	46	44	41
うち基準内繰入金	71	69	68	65	63	61	57	52	49	46	44	41
うち基準外繰入金	273	203	202	185	138	96	30	20	0	0	0	0
企業債残高	8,005	7,541	7,070	6,677	6,319	5,997	5,729	5,512	5,330	5,191	5,076	4,984
経費回収率	96.7%	95.7%	95.4%	97.6%	96.8%	95.6%	94.1%	98.9%	98.2%	98.4%	97.7%	101.8%

(3) 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

経営戦略は、進捗を管理しながら、実績評価や事業への反映を行うために、定期的に見直しを行います。見直しについては、財政状況や人口動態、社会情勢等に応じて柔軟に修正を行うものとし、この戦略に基づき、将来にわたって安定的に下水道サービスを提供できる体制確保に向けて経営改善に努めていきます。

1 経費回収率向上に向けたロードマップ

佐伯市では、今後の下水道施設老朽化に伴う更新需要の増加や、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少など、財政の悪化が見込まれる中で、資産の適切な維持のための財源確保が必要となること等を踏まえ、使用料の適正化を目的とした改定の必要性について検討を行います。使用料の改定にあたっては、汚水衛生処理率の向上及び経費の削減を図りながら、公共下水道事業（特環含む）における経費回収率100%を目指すことを前提に、適切な価格の反映を目指します。また、4年に1度、経営戦略の検証・見直しを行います。

年度 \ 項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略改定	◎				◎				◎		
使用料改定			◎				◎				◎

2 業績目標

(1) 汚水衛生処理率の向上

下水道未接続世帯に対し、広報での周知などの普及活動を実施し、汚水衛生処理率の向上と使用料の増収を図ります。

汚水衛生処理率	令和6年度	令和9年度	令和13年度	令和17年度
	実績値	目標値		
下水道事業	75.3%	77.4%	80.2%	83.0%

(2) 経費回収率

経費回収率を向上させるため、下水道使用料の適正化を行います。利用者の急激な負担増加に配慮するため、使用料体系の見直しについては令和9年度、令和13年度、令和17年度に段階的に行います。令和17年度に経費回収率100%を達成し、その後も維持していくことを目標とします。

経費回収率	令和6年度	令和9年度	令和13年度	令和17年度
	実績値	目標値		
公共・特環	96.7%	97.6%	98.9%	100.0%以上